

## 次世代育成支援対策のための行動計画

公益財団法人静岡市体育協会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、男性職員の育児休業取得人数を1人以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 協会内会議などを通じ、育児参画意識を向上させ、男性職員の育児休業取得促進を図る。

目標2:職員の家族の介護に配慮し、介護休暇の取得がし易い協会内風土の醸成

<対策>

- 令和3年4月～ 職員が家族のために介護休暇を取得できることを所内広報などを通じて周知徹底し、介護休暇を取得し易い環境づくりを図る。
- 令和4年4月～ 前年度の利用状況などの把握。  
計画的に取得ができるよう、管理者から働きかけ。
- 令和5年4月～ 必要に応じた取得促進策の見直し。